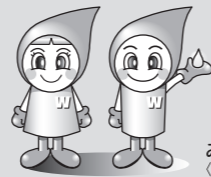


水おたる Water in Otaru



水道局広報 第45号
令和3年11月1日発行
みずぎちゃんのみずおくん
(小樽市水道局キャラクター)

小樽の上下水道 「小樽運河の浄化と污水管布設工事」 下水道の処理区域の拡大

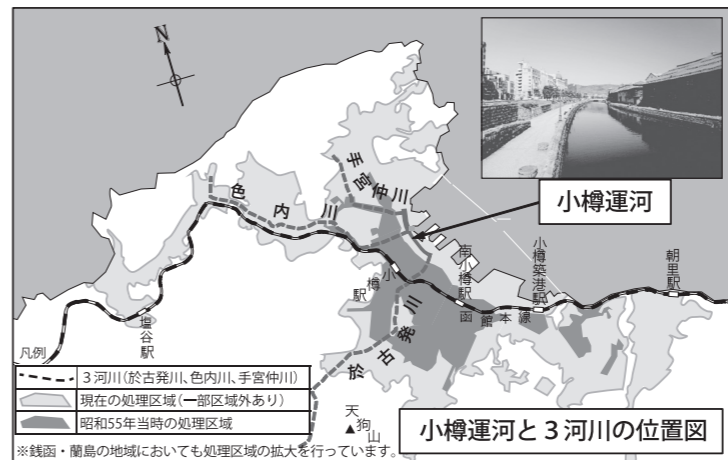
第9回

小樽の上下水道にまつわる連載の9回目は、下水道の処理区域の拡大を紹介いたします。

中央下水終末処理場の運転開始(昭和59年度)にあわせて、市内各地では污水管の布設工事を盛んに行っており、中でも小樽運河に流入する3河川(於古発川・色内川・手宮仲川)を含む地域においては、污水管を布設することによって下水道に接続ができるようになり、小樽運河の浄化につながる。ことから、国のモデル事業「アピール下水道」の承認を受け、優先的な補助金の配分を基に污水管の布設工事を加速し実施しました。

市内の污水管の布設工事はピークは、昭和62年度で、一年間に約48キロメートルの污水管を布設し、その後も処理区域の拡大を図り、令和2年度までの污水管の総延長は、約580キロメートルです。これにより処理区域内に居住している人の割合(普及率)は、99.2%で、その内、水洗化済みの割合(水洗化率)は、97.8%と、いずれも全国平均値に比べて高い割合となっています。

連載の10回目は「勝納汚水中継ポンプ場」を紹介いたします。



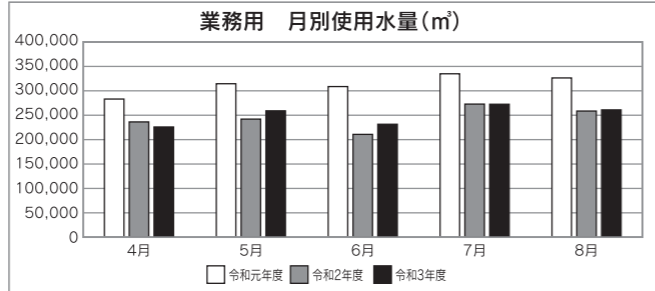
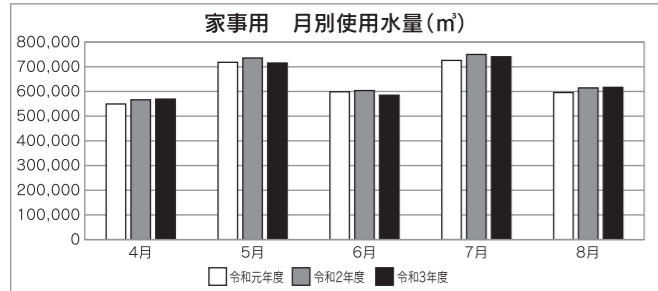
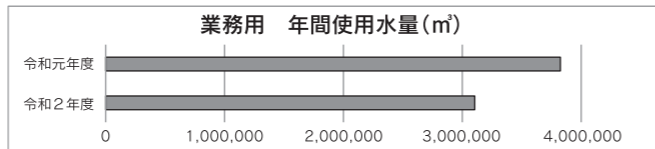
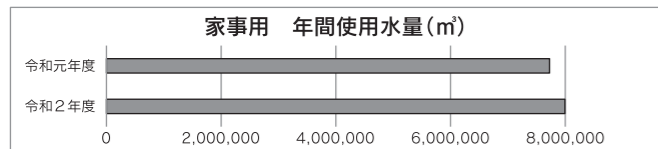
新型コロナウイルス感染症と上下水道

新型コロナウイルス感染症が日本国内で確認されてから、2年弱が過ぎました。下のグラフは、用途別の使用水量の令和2年度と令和3年度を比較したものと、令和3年度4月から8月までの月ごとの水道使用状況を、令和元年度及び令和2年度の同月と比較したものです。

「家事用」の用途における水道の令和2年度の使用水量は、観光客の激減、臨時休業や営業時間短縮などの影響により前年度比17.2%減少しましたが、令和3年度4月と8月の使用水量は、前年度同月を若干上回ったものの、5月から7月までは前年度同月を下回り、8月までの合計では、前年度同期より1.3%減少の3,233万立方メートルとなりました。

また、「業務用」の用途における水道の令和2年度の使用水量は、観光客の激減、臨時休業や営業時間短縮などの影響により前年度比17.2%減少の3,009万立方メートルとなりました。令和3年度に入り、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言などの影響により飲食業の方々ははじめとすべくつかの業種では、前年度を下回ったものの、宿泊業などの業種で前年度を上回っています。これにより、令和3年度4月から8月までの合計では、前年度同期より2.4%増加の1,555万立方メートルとなりましたが、令和元年度と比較すると20.0%減少しており、回復には時間がかかる見込みです。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上下水道事業の経営も非常に厳しい状況が続いていることですが、より一層の経費削減を図りながら、ウイルスコロナの時代にますます重要となる、安全な水を安定して皆さまにお届けし、適切な排水処理により快適な生活環境の創造維持に努めます。



※水道メーターの検針は、市内を2つの地区に分けて原則2カ月ごとに行っていることから、特に「家事用」については、居住人口の割合が高い地区の使用水量が多くなっています。また、6月分であれば、4月の検針日から6月の検針日までの間に使用された水量となります。

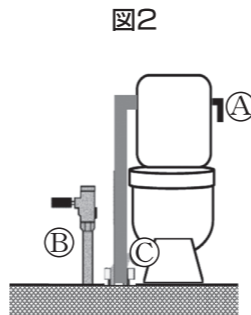
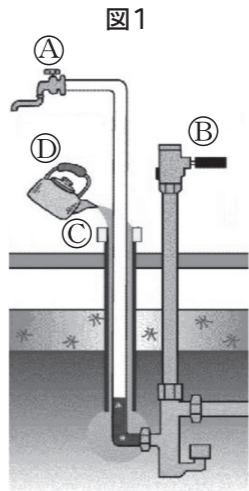
水道の凍結にご注意ください

水道が凍結すると、水が使えなくなるばかりでなく、水道管の破裂などにより修理代が必要となります。気温が氷点下4度以下になると、日中でも水道が凍結することがあります。外出時や就寝前には、水栓柱で水を落とすなど、水道の凍結にご注意ください。

水抜き方法及び解氷方法

※凍結を防ぐための水抜き方法

- 台所などの場合(図1)
 - 蛇口(A)を閉める。
 - 水抜栓(B)を止める。
 - 蛇口(A)を開ける。(配管の長さにもよりますが、しばらくしてから蛇口を閉める。)
- 水洗トイレの場合(図2)
 - 水抜栓(C)を止める。
 - タンクにあるハンドル(A)を「大」の方向へ回し、タンクの中の水を空にする。
 - 便器内の水の凍結にも注意ください。(便器内の水が凍結すると、便器の破損の原因になりますので、水をくみ出すか、不凍液を入れるなどの凍結防止措置を行ってください。)



※もしも凍らせたときの解氷方法

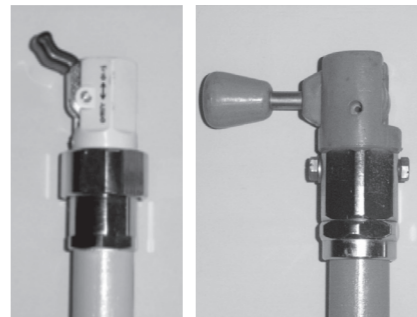
図1、図2の○のキャップの部分に○のやかんなどで、お湯をゆっくりに注ぐ。(管が破裂する場合がありますので、熱湯は使用しないでください。)

※お湯を注いでも水が出ない場合

お近くの小樽市指定給水装置工事業者(指定水道工事店)に、凍結修理の依頼をしてください。修理費用は、使用している方の自己負担となります。なお、工事の内容によっては費用は異なりますので、工事を依頼する前に問い合わせた指定水道工事店に必ずご確認ください。

※操作する水抜栓の形式です。

手動水抜栓の例



自動水抜栓の例



お問い合わせは水道局水道事業課
TEL 011-111-1111 FAX 011-066-5511

水道局広報 「水おたる」第45号
発行日/令和3年11月1日

発行元 小樽市水道局
〒047-0024 小樽市花園2丁目11番15号
TEL 0134-21171 FAX 0134-20695
Eメール suido-somu@city.otaru.lg.jp

積雪など検針が困難な場合は

積雪や障害物のため検針ができないときは、やむを得ず使用水量を推定させていただきます。

水道・下水道使用水量等のお知らせ

令和3年12月分 (10月7日～12月6日使用分)			
お客様番号	12-345678		
口径	13mm	用途	11 家事用
花園2丁目11番15号			
水道 太郎 様			
使用水量等のお知らせ			
今回指針	* m³		m³
(-) 前回指針	48 m³		m³
(+) 田メータ水量	* m³		m³
使用水量	水道 25 m³	下水道	25 m³
積雪のため推定しました。			
(参考) 前回使用水量	25 m³	前年同月使用水量	28 m³
料金等のお知らせ(税込み)			
水道料金		下水道使用料	
請求金額	3,811 円		3,388 円

この欄に記載しています

使用水量の推定について

お客様の過去の実績を参考にした水量を当月分の使用水量とさせていただきます。推定した理由は記載していません。

「推定」した場合は、「水道・下水道使用水量等のお知らせ」に推定した理由等を記載していません。



雪解け時や障害物が取り除かれて検針ができたときに、前回の検針からの使用水量を平均的に使用したものとして再計算し、推定料金の精算を行います。なお、推定水量は変更することができませんので、家族数の増減や長期不在などで使用水量の変動が見込まれるときは、料金センターまでご連絡ください。

お問い合わせは水道局料金センター
TEL 011-111-1111 FAX 011-066-5511

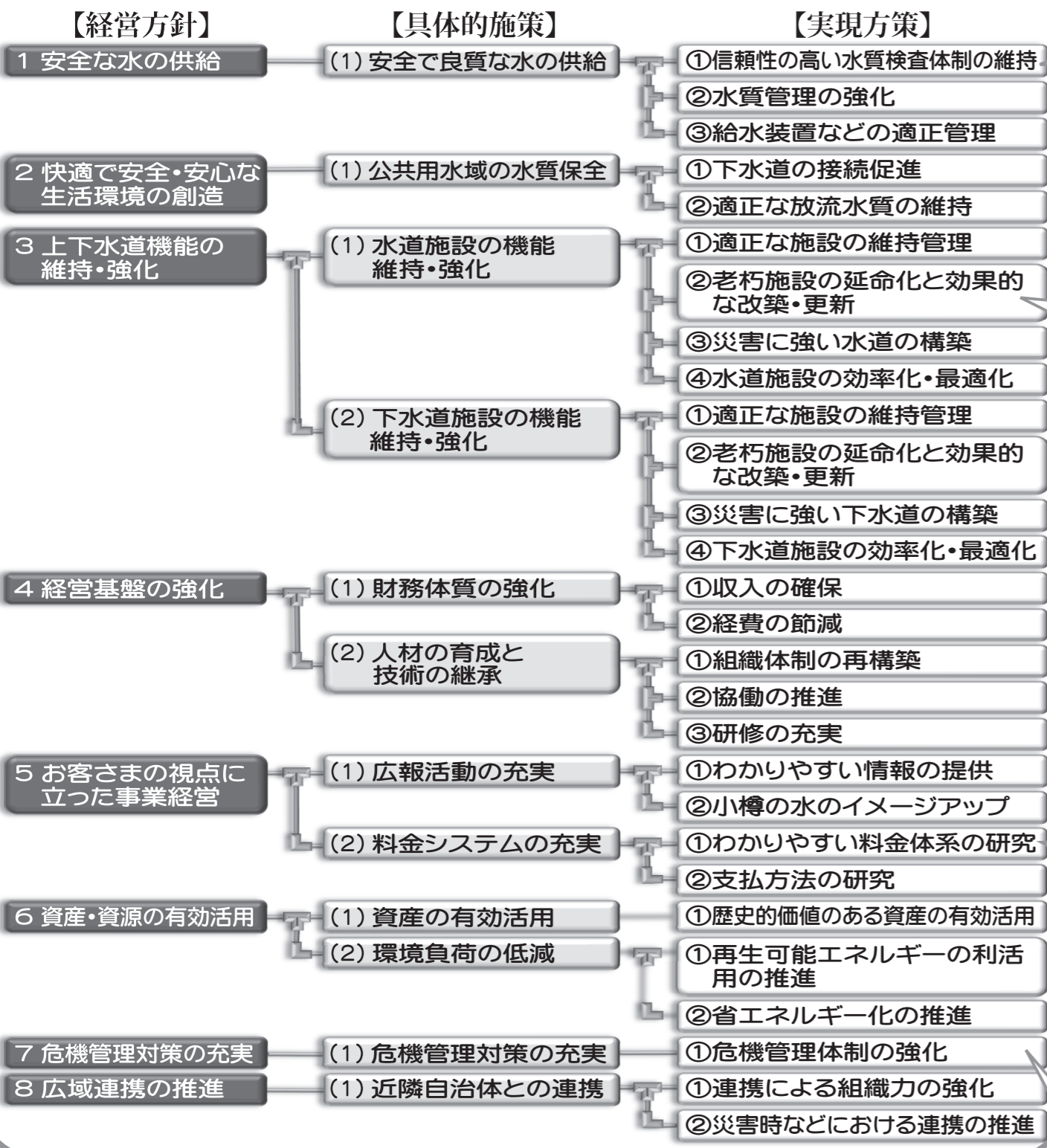
第2次小樽市上下水道ビジョンの進捗管理について

水道局では、令和元年12月に策定した第2次小樽市上下水道ビジョン（期間令和元～10年度）に基づき、中長期的な視点で効率的、効果的に事業を進めることで、将来にわたって持続可能な上下水道サービスの提供に努めています。

本ビジョンでは、「未来につなげよう、信頼される“おたるの上下水道”」を基本理念とし、8の経営方針と12の具体的施策、28の実現方策を設定しています。

今回は、実現方策の中から、四つの進捗状況（令和2年度末時点）について紹介します。

第2次小樽市上下水道ビジョンで定めた経営方針実現のための施策



1-(1)-① 信頼性の高い水質検査体制の維持

水道水は一定期間(毎月または3カ月)ごとに行う水質検査及び毎日行う水質検査によって安全性が担保されています。毎日検査は、これまでは人の手により1日1回測定を行っていましたが、水質異常を早期に捉え短時間で対応するためには、連続測定による監視が必要なことから、令和2年度までに計画を前倒して、毎日検査用の自動水質計器7基を整備しました。また、他の水質分析機器についても計画的に更新し、水質検査体制の強化を図っています。



自動水質計器

3-(1)-② 老朽施設の延命化と効果的な改築・更新

老朽化した水道施設については、法定耐用年数を経過した設備が多く、突発的な事故や故障のリスクの増大が予想されます。水道施設の維持管理計画と更新計画の実施には、多額の費用が必要になることから、各計画の整合性を図りながら進めていかなければなりません。令和2年度までの実績として、管路施設の更新は74.8%（実施延長6.61キロメートル/目標延長8.84キロメートル*）、水道設備は123.5%（実施数21基/目標数17基*）完了しており、総合的にほぼ計画どおり進んでいます。今後は、各計画の見直しやアセットマネジメント**の適正な運用を図りながら計画を進めていきます。



水道管布設風景

目標延長(数)*: 令和2年度までの目標値
アセットマネジメント**: 持続可能な上下水道事業を実現するため、中長期的な視点に立ち、将来の更新費用や財政収支の見通しを踏まえた計画により、上下水道施設の維持や更新を実践すること。

5-(2)-① わかりやすい料金体系の研究

本市の水道料金、下水道使用料における基本水量は1カ月10立方メートルとなっていますが、近年、基本水量に満たない利用者が増えており、使用していない分の料金まで支払っているという意見も多く寄せられていることから、基本水量とそれにかかる基本料金を見直し、わかりやすい料金体系とするよう検討を始めました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により使用水量と収益が大きく落ち込み、将来の財政状況の見通しが不透明となったため、見直しについては保留しています。今後は、収益の動向が落ち着いた段階で、基本水量等見直しの検討を再開することとし、また、計画的に料金を見直すためのルールづくりについても検討していきます。

7-(1)-① 危機管理体制の強化

近年、全国各地で集中豪雨や地震などの自然災害により、上下水道施設が甚大な被害を受け、市民生活などに影響を与えています。非常時には職員の迅速かつ的確な対応が重要であることから、小樽市総合防災訓練等に参加するなど危機管理体制の強化に向け、ほぼ計画どおり進んでいます。今後は、防災訓練などに参加し続けるとともに危機管理に関するマニュアル等も整備・更新していきます。



訓練風景

未来につなげよう、信頼される“おたるの上下水道”



中央下水終末処理場の上空から見た小樽の街並み

「第2次小樽市上下水道ビジョン」関係書類はホームページに掲載しています。

下記のアドレス又は右記の二次元コードからアクセスしてください。

<https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020112200202/>

また、第2次小樽市上下水道ビジョンは水道局本庁舎、市役所庁舎別館1階市政資料コーナー、図書館、塩谷・駅前・銭函各サービスセンターでも閲覧できます。

二次元コード

